

平成27年(2015年)7月14日

保護者 様

明石市立錦城中学校
校長 潮 勇次

気象警報発令時の登下校について

このことについて、下記のとおり全市的に定めていますのでご確認のうえご協力ください。

記

- 1 午前7時現在、「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」「暴風雪」「高潮」の警報・特別警報（「波浪」を除く）が『明石市』に発令された場合。

生徒は自宅で待機して、学校からの連絡を待ってください。

（午前7時のニュースで判断してください。

学校への問い合わせは緊急連絡用電話確保のためにご遠慮ください。）

- 2 午前中に警報が解除された場合。

解除された時点での状況判断をし、学級の連絡網により、登校するか自宅待機かを連絡をします。（「すぐメール」も送信します）

※ 上記のように緊急情報等を配信しますので、できるだけ「すぐメール」への登録をお勧めします。

「すぐメール」への登録は別紙『学校園情報配信システム「すぐメール」への登録について（お願い）』をお読みください。

- 3 正午までに警報が解除されない場合。

臨時休校とします。（この場合、学校からの連絡はありません。）

- 4 始業時刻以後に警報が発令された場合。

発令時刻・気象状況等を考慮し一斉下校、学校待機など学校で判断し措置します。
個別の電話はしません。（「すぐメール」は送信します）

※ 気象警報発令時前後の登下校については十分に注意して、速やかに行動するよう留意させてください。

本通知は学級連絡網とともに掲示等、保管しておいてください。

連絡を受ける人 本人 連絡をする人

